

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月3日

【会社名】 扶桑薬品工業株式会社

【英訳名】 Fuso Pharmaceutical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 幹雄

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町一丁目7番10号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本店事務取扱場所 大阪市城東区森之宮二丁目3番11号

【電話番号】 06-6969-1131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務本部長代行総務部長(兼)経理部長
古市 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号

【電話番号】 03-5203-7101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業本部東京第一支店長(兼)東京事務所長
田島 潔

【縦覧に供する場所】 扶桑薬品工業株式会社 東京第一支店
(東京都中央区日本橋本町二丁目4番5号)
扶桑薬品工業株式会社 東京第三支店
(横浜市港北区新横浜三丁目19番地1号)
扶桑薬品工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月2日開催の取締役会において、特殊当座借越契約の締結を決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年6月2日

(2) 当該事象の内容

当社は、東レ株式会社に対して合計74億7,287万8,838円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる判決が下ったことを踏まえ、中長期的な資金流動性を担保するため、2025年6月2日付で特殊当座借越契約（以下、「本契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。

（本契約の概要）

(1) 契約締結先	株式会社三井住友銀行
(2) 契約極度額	80億円
(3) 契約金利	基準金利 + スプレッド
(4) 契約締結日	2025年6月2日
(5) 契約期限	2026年6月1日
(6) 担保の有無	無担保

(3) 当該事象の損益に与える影響

本契約締結が2026年3月期の業績に与える影響は軽微であります。